

## (株) 大同分析リサーチ作業環境測定士登録講習の受講案内

作業環境測定士となるためには、作業環境測定士試験に合格後（又は科目免除者）登録講習機関において所定の登録講習を受ける必要があります（作業環境測定法第5条）。

当社では、作業環境測定士講習のうち、第2種講習（共通科目）のみを行います。

また、第2種講習の最後にある修了試験（筆記・実技）のうち、実技試験が免除される実技基礎講習（共通科目）も行っています。

### 1. 講習場所及び申込書の提出先（申込書をFAXにて請求して下さい）

〒457-8545

愛知県名古屋市南区大同町2丁目30番地

㈱大同分析リサーチ 登録講習部

TEL (052) 611-9602 FAX (052) 611-9562

### 2. 受講の手続き

1) 当社に受講申し込みされる方は（必要申込書を送付します）下記の書類を提出して下さい。

- (1) 作業環境測定士講習受講申込書（様式第8号）
- (2) 受講資格を証明する書類のコピー（下表参照）
- (3) 受講料の「振込金受取書」等のコピー（現金書留の場合は不要）
- (4) 葉書（申込書に同封）に貴方のお名前、住所を書いてください（申込書の受領通知のため）。
- (5) (2) 資料に記載されている住所と現住所が異なる場合は住民票
- (6) 実技基礎講習受講申込書（希望者）

### 受講資格を証明する書類一覧

受講資格	資格を証明するために提出する書類等
1 第2種作業環境測定士合格者	・試験合格証のコピー
3 医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師	・免許証のコピー
4 環境計量士（濃度関係）で、環境計量士のための試験科目免除講習の修了者	・環境計量士登録証のコピー ・試験科目免除講習終了証のコピー
6 核燃料取扱主任者免状を有する方で、核燃料取扱主任者に選任されている方、又は免許取得後3年以上の実務経験のある方	・核燃料取扱主任者免状のコピー ・選任届けの写し+選任継続証明書、又は3年以上の実務経験証明書
7 原子炉主任技術者免状を有する方で、原子炉主任者に選任されている方、又は免許取得後3年以上の実務経験のある方	・原子炉主任技術者免状のコピー ・選任届けの写し+選任継続証明書、又は3年以上の実務経験証明書
8 第1種放射線取扱主任者免状を有する方で、放射線取扱主任者に選任されている方、又は免許取得後3年以上の実務経験のある方	・第1種放射線取扱主任者免状のコピー ・選任届けの写し+継続証明書、又は3年以上の実務経験証明書

9	臨床検査技師で、指定大学を卒業している方、 又は免許取得後3年以上空気環境測定の実務 経験のある方	・臨床検査技師免許証のコピー ・指定大学の卒業証明書及び科目履修証明書、又 は3年以上の実務経験証明書
---	---	---

2) 前回の受講以降に住所変更があった場合には、住民票を提出して下さい

### 3. 受講料

第2種講習（共通科目）	90,000円
実技基礎講習（共通科目）	25,000円

振込先 三菱東京UFJ銀行 柴田支店

口座番号（普通）1503610 株大同分析リサーチ

### 4. 講習科目及び日数

#### 第2種講習（共通科目）

労働衛生管理の実務・デザイン及びサンプリングの実務・・・3日間

1日目	9:00～17:00			
2日目	9:00～17:00			
3日目	9:00～17:00	※修了試験	筆記	15:00～16:00
			実技	16:00～17:00

#### 実技基礎講習（共通科目）

サンプリング機器・簡易測定器等の取扱いの基礎・・・1日間（第2種講習の前日に実施しています）

※幾何平均、幾何標準偏差の計算の指導を実施します

9:30～16:30

※講習終了後に実技基礎講習修了証を交付します（有効期限2年）

### 5. 修了試験

第2種講習3日目に修了試験（筆記・実技）を行い、これに合格された方のみ修了証を交付します。

### 6. 修了試験（実技）について

修了試験の実技試験については次の場合に限り免除されます。

- 1) 登録講習機関が別に行う「実技基礎講習」を修了した方（原則として第2種講習の前日に実施）
- 2) その他実技に係わる能力を有すると認められる方

### 7. 講習当日の携行品

- 1) 受講票
- 2) 印鑑
- 3) 筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、ボールペン、定規等）
- 4) 計算機（対数・統計機能が必要） ※プログラム機能付の計算機は不可

## 5) テキスト

次の2冊を使用する予定です(最新の発行期日のテキスト)。

作業環境測定ガイドブック0「総論編」(¥2,750)

労働衛生の知識(¥2,500)

いずれも(社)日本作業環境測定協会発行のもので(個人で事前に購入することは可能です)。

テキストは受講初日に販売しますのでテキスト代は事前に払い込まないで下さい。

## 8. 受講の変更・取り消しについて

受講日の変更・取り消しは、電話での連絡後、FAXにて延期する旨の書面を別紙に記入してお送りください。

## 9. 受講料の返金について

受講者の都合で受講を取り消した場合、次のとおりに返金します。

受講日の前日までに取り消した場合は受講料から振込み手数料を差し引いた金額を返金します。

(返金方法は原則として銀行振込とします)

受講当日の開始時刻までに連絡もなく欠席した場合、返金できません。

(この場合、受講日の変更等は一切認めません)

## 10. その他

受講予定日の2週間前になっても何も届かない場合はご連絡下さい。

## 11. 講習予定表

登録講習 平成23年度

第1回 平成23年5月25日、26日、27日

第2回 平成23年8月24日、25日、26日

第3回 平成23年11月15日、16日、17日

第4回 平成24年2月22日、23日、24日

実技基礎講習 平成23年度

第1回 平成23年5月24日

第2回 平成23年8月23日

第3回 平成23年11月14日

第4回 平成24年2月21日